

令和7年度 安全衛生教育 促進運動



労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

2026年
2月1日
▶4月30日

∩義務です!∩

- 雇入れ時教育
- 職長等教育
- 技能講習
- 特別教育 など

※労働安全衛生法により



正しい知識で職場を安全・健康に!

中災防では、特設サイトにて実施要領・教育実施状況チェックリストを公開しています。

特設サイトはこちら で



全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

[TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp

お問い合わせは
総務部 広報課まで

主 唱 中央労働災害防止協会 後 援 厚生労働省